

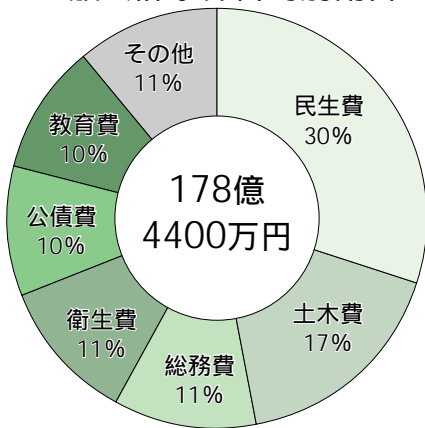
# 第二回定例会常任委員会の審査報告

## 緊縮予算可決成立

### 一般会計百七十八億四千四百万円

### 前年度比一・一％減

一般会計予算目的別割合



民生費	54億0,587万円
土木費	29億6,178万円
総務費	19億3,208万円
衛生費	18億9,082万円
公債費	18億7,368万円
教育費	18億6,064万円
その他	19億1,913万円

平成十九年第一回土岐市議会定例会が、二月二十六日から三月二十日までの二十三日間の会期で開かれました。今定例会では、平成十九年度予算関係十三件、平成十八年度予算関係三件、条例の一部改正十一件、(うち継続二件)人事関係三件、その他四

件、平成十七年度決算関係九件、議員提出二件について、慎重な審議の結果、土岐市立幼稚園条例の一部改正を継続審査とし、土岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正を否決し、その他の議案はすべて原案のとおり可決しました。

## 企画総務常任委員会

企画総務常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は、次のとおりです。

「平成十九年度土岐市一般会計予算中、歳入の部」では、「個人市民税の定率減税廃止による影響について」質疑があり、「平成十九年度の影響額は、約一億二千四百万円を見込んでいる」旨の答弁があり、続いて、「地方交付税が前年度と比べ八千万円の減であるが、その算出根拠について」質疑があり、「地財計画で地方交付税は、四、四％の減となっている。税源移譲により、自主財源である市税が増え、基準財政収入額が増加し、その分地方交付税が減額となる。大きな落ち込みはないとの見込みのもとで、八千万円の減とした」旨の答弁があり、続いて、「電源立地地域対策交付金の使途について、

県の指導があるのか。財源としての総額は、人件費に相当な額が充当されているが、そのような財政状況でよいのか」との質疑があり、「使途については、県と相談を行っている。平成十九年度は、三億八千万円を各事業に充当している。人件費に充当することにより一般財源をほかの事業に有効に使用する方針である」旨の答弁がありました。

件費とする不安もある。繰入額の増額、特に財政調整基金の繰り入れが心配される。職員数の減は、市政運営に支障が出てくることになる。職員の削減はこれ以上すべきでなく、この議案に反対する」旨の反対討論と「厳しい財政状況の中、前年度より一億九千三百万円減の百七十八億四千四百万円と精査されたものであり、この議案には賛成する」旨の賛成討論がありました。

「歳入の部所管部分・その他所管部分」で、「消防施設費で、下石分団中核拠点施設の予算措置について」質疑があり「実施設計委託料と土地の鑑定評価手数料を見込んでいる」旨の答弁があり、続いて「一般職員数の平成十八年度比三人減の内訳について」質疑があり、「退職予定者五十一人、採用予定者四十六人、県派遣職員二人の復帰で、三人の減となる」旨の答弁がありました。討論では、「税源移譲で、市税が増額となるが、市民の状況はそれほど回復しているわけではない。電源立地地域対策交付金に依存し、人

「平成十八年度一般会計補正予算(第四号)中、歳入の部・歳入の部所管部分・その他所管部分」では、「とき陶生苑建設工事が遅れた理由と今後の予定について」質疑があり「県との協議に長時間を要したため、入札が遅れたが、工事着工は四月上旬の早い時期で協議が進んでいる」旨の答弁があり、続いて、「アスベスト対策事業であえて、地方債を四百七十万円借りる経過と根拠について」質疑があり、「従来からの起債の考え方として、利子が低率で交付税算入があり、補助裏が一〇

〇％に近い有利なものを選択するという前提がある。今回は、事業費七百九万一千円で二百三十三万円の補助があり、四百七十万円の起債で五〇％の交付税算入により、従来からの方針により借りるものである」旨の答弁がありました。

「土岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、「条例の改正に伴う、対象人数は」との質疑があり、「対象職員は、五十二人、対象者数は、五十六人である」旨の答弁がありました。

「土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について」は、「獣医師手当を廃止し、将来的に獣医師を持たない方針があるのか。また並列してある総合病院医師手当があるが、獣医師手当をなくす理由はなにか」との質疑があり、「将来的に獣医師をなくす考えはない。また、獣医師手当は、他市の状況を見る中で、月額定額の手当の上乗せは適格でないとの考え

で廃止した」旨の答弁がありました。討論では、「獣医師は特殊な仕事であり、医師手当、夜間看護手当が支給されている中、獣医師手当をなくすことは納得できない。専門職としての仕事求められる中、逆に充実すべきものであり、反対する」旨の反対討論と、「他市の状況との比較、特殊勤務手当支給への批判もある。痛みは皆一緒であり、精査すべきものは精査していくことが必要であり、賛成する」旨の賛成討論がありました。



妻木消防中核拠点施設

「土岐市消防団中核拠点施設の設置及び管理に関する条

例の一部を改正する条例について」は、「消防団中核拠点施設の役割、位置付けについて」質疑があり、「大規模地震等の災害発生が懸念される中、災害時の防災体制の整備強化が求められている。当施設は、地域に密着した消防団活動の充実を図ることからも重要な施設であり、消防団と自主防災組織との連携、地域住民への防災意識の啓発、会合、研修の場としての利用を期待している」旨の答弁がありました。

「審査内容」平成十九年度一般会計予算中歳入の部全部・歳出の部所管部分・その他所管部分へ賛成多数・原案可決 平成十八年度一般会計補正予算(第四号)中歳入の部全部・歳出の部所管部分・その他所管部分へ全会一致・原案可決 職員の給与に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決 職員特殊勤務手当支給条例の一部改正へ賛成多数・原案可決 岐阜県市町村会館組合規約の変更へ全会一致・原案可決

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更へ全会一致・原案可決 消防団中核拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決

建設経済常任委員会

建設経済常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「平成十九年度一般会計予算中、歳出の部所管部分について」は、「リサイクル事業費の資源物集団回収奨励金の減額理由について」質疑があり、「各小中学校で行われる資源回収の回収量が減つたためであり、前年度実績により計上したものである」旨の答弁があり、また、「生ごみ堆肥化促進補助金について、生ごみ処理機の設置件数と平成十九年度予定台数は」との質疑があり、「平成十六年度五十台、十七年度五十八台、十九年度は六十台を予定している」旨の答弁がありました。「清掃総務費の職員一名減につい

て」質疑があり、「行財政改革の一環として、環境センター及び衛生センターの所長を一人で兼務するためである」旨の答弁がありました。続いて、「斎苑駐車場の今後の計画について」質疑があり、「斎場に隣接する池を整備して、八十分の駐車場を確保する予定である」旨の答弁がありました。

討論では、「高料金対策としての七千五百万円の補助金を削ることに對して、本来はそれを入れて、水道料金を引き下げるべきである」という反対討論と、「これが企業会計としてあるべき姿である」という賛成討論がありました。

「平成十九年度土岐市曾木地区市有林管理特別会計予算について」は、執行部から説明がありました。

「平成十九年度土岐市下水道事業特別会計予算について」は、「公債費の減額理由について」質疑があり、「主要因は、起債の償還が進んでいるためである」旨の答弁がありました。

「平成十九年度交通災害共

済特別会計予算については、「加入者の減少による会員募集の方法について」質疑があり「市広報紙等でPRしている。

また、学校単位の募集については検討する」旨の答弁がありました。続いて、「共済見舞金の申請手続きを簡素化できないか」との質疑があり、「平成十九年度から一部見直しすることとしている」旨の答弁がありました。

「平成十九年度自動車駐車場事業特別会計予算については、「各駐車場の利用率について」質疑があり「駅北駐車場は、八六・二％、駅前駐車場は、一一・二％、駅西駐車場は、七二％である」旨の答弁がありました。続いて、「この事業の評価をどうとらえているか」質疑があり「平均八〇％を超える利用率があり、また利便性が高いことから、今後も続けていきたい」旨の答弁がありました。

「平成十九年度農業集落排水事業特別会計予算については、執行部から説明があ

りました。

「平成十九年度水道事業会計予算については、「普及率及び収益の減収について」質疑があり「普及率は、九

九・八％であり、収益の減収については、受水費の減であり、平成十七年度の受水費を参考に予算計上した」旨の答弁があり、続いて、「未収金はどれくらいあるのか」質疑があり、「三千百五万二千三百円である」旨の答弁がありました。

また、「高料金対策として、他会計からの投入をなくすことにより、料金体系に悪影響はしないか」との質疑があり「今年度をもって、累積赤字を解消する予定であり、このままの状態で継続していければ、現在の料金体系でいきたい」旨の答弁がありました。

討論では、「福祉的にも水は、生きるために最小限必要であり、他会計からの補助は当然で、一気に七千五百万円を削ることは理解できない。その分は料金引き下げに回し、土岐市に住みやすい水道

料金にするべきである」という反対討論と、「企業会計である以上当然のことであり、多少の負担はやむを得ない」という賛成討論がありました。

「平成十八年度下水道事業特別会計補正予算（第三号）について」は、「処理場整備工事は、全体の何パーセントが終了しているのか」質疑があり「九二・六％である」旨の答弁がありました。

「市営住宅管理条例の一部を改正について」は、市営住宅入居者の子どもを扶養している者へ優先的選考の取り扱い等を見直すものと執行部から説明がありました。



環境センター・リサイクル

「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は、平成十八年第四回・第五回定例会において、継続審査となつている案件であり、各委員から意見を聞く中で、この議案について、多くの市民が反対している。またゴミの有料化は政策の転換であり、単なる値上げではない。土岐市のゴミ施策として、守っていくべきであり、有料化はなじまない。また、説明不足である。との意見が出されました。

「審査結果」平成十九年度一般会計予算中歳出の部所管部分へ賛成多数・原案可決  
曾木地区市有林管理特別会計予算へ全会一致・原案可決  
下水道事業特別会計予算へ全会一致・原案可決  
交通災害共済特別会計予算へ全会一致・原案可決  
自動車駐車場事業特別会計予算へ全会一致・原案可決  
農業集落排水事業特別会計予算へ全会一致・原案可決  
水道事業会計予算へ賛成多数・原案可決

平成十八年度下

水道事業特別会計補正予算（第三号）へ全会一致・原案可決

市営住宅管理条例の一部改正へ全会一致・原案可決  
東濃農業共済事務組合規約の変更へ全会一致・原案可決  
市道路線の認定へ全会一致・原案可決  
廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決

### 文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会に審査を付託されました案件の主な審査内容は次のとおりです。

「平成十九年度一般会計予算中歳出の部所管部分については、「保健センター費の乳児（一ヶ月児）健康診査費助成金の内容について」質疑があり「乳児にかかる健診費用を限度額五千円まで助成するものである」旨の答弁がありました。続いて、「学校管理費の自動体外除細動器（AED）を全小学校に配備することについて」質疑があり「一般用パットでは、児童の

サイズに合わないため、より安全を期すために小児用パツトも配備する」旨の答弁がありました。

「平成十九年度国民健康保険特別会計予算については、「基金繰入金により保険料が下がることについて」質疑があり、「単純計算で前年度保険料と比べ一人当たり千八百七十一円、二・七％下がる試算である」旨の答弁がありました。

「平成十九年度老人保健特別会計予算については、「一定以上所得者について」質疑があり、「平成十八年十月一日の制度改正により自己負担割合は二割から三割になり、平成十九年一月末で四百六十六人である」旨の答弁がありました。

「平成十九年度介護保険特別会計予算については、「配食サービス等事業の内容について」質疑があり、「日常生活において食事の調理が困難な方を対象者とし、週二回の夕食を配食する。また、介護保険料によって自己負担額

は異なり一食平均三百円の補助を行う予定である」旨の答弁がありました。

「平成十九年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算については、「介護認定審査委員の人数について」質疑があり、「五十人である」旨の答弁がありました。

「平成十九年度病院事業会計予算については、「医師不足の問題と今後の見通しについて」質疑があり、「研修医が自由意志で病院を選択できる新臨床研修制度の影響により、地域や診療科の偏在がある。今後の見通しとして、積極的な研修医の募集と医療水準の向上を目指し経験豊富な医師を確保する政策を維持する」旨の答弁がありました。

「平成十八年度土岐市一般会計補正予算（第四号）中歳出の部所管部分については、「市内小中学校の耐震診断について」質疑があり、「平成十八年度にすべて終了し、今後耐震補強・改修計画を行う予定である」旨の答弁がありました。



土岐市立総合病院

「土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、「各公民館にある公民館運営審議会を統一することについて」質疑があり、「公民館長会議において、中央公民館機能を活用し、総合的な公民館運営を行いたいという要望により、公民館運営審議会を統一し、各公民館には協議会を置くものである」旨の答弁があり、質疑終了後、反対討論と賛成討論がありました。

「土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、「執行部から説明がありました。」旨の答弁がありました。

「平成十八年第四回・第五回定例会で継続審査となつて

いる案件であり、各委員から市民所得が低いから保育料を抑えてきた。また金額の根拠も明確ではなく、段階的に行うなど提案の仕方を考えるべきであるとの意見が出され、慎重に審査を行い、採決の結果、賛成多数で継続審査となりました。

「審査結果」平成十九年度一般会計予算中歳出の部所管部分へ全会一致・原案可決  
 国民健康保険特別会計予算へ全会一致・原案可決  
 老人保健特別会計予算へ全会一致・原案可決  
 介護保険特別会計予算へ全会一致・原案可決  
 土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算へ全会一致・原案可決  
 土岐市・瑞浪市障害者自立支援認定審査会特別会計予算へ全会一致・原案可決  
 病院事業会計予算へ全会一致・原案可決  
 平成十八年度一般会計補正予算（第四号）中歳出の部所管部分へ全会一致・原案可決  
 手数料徴収条例の一部を改正する条例について

部改正へ全会一致・原案可決  
 総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例の一部改正へ全会一致・原案可決  
 公民館設置及び管理に関する条例の一部改正へ賛成多数・原案可決  
 国民健康保険条例の一部改正へ全会一致・原案可決  
 土岐市立幼稚園条例の一部改正へ賛成多数・継続審査

決算特別委員会

昨年十二月の第五回市議会定例会において付託されました平成十七年度一般会計及び特別会計の決算を審査するため、去る一月十六日と十七日の両日、決算特別委員会を開き慎重に審査をしました。主な審査内容は次のとおりです。

「一般会計決算」では、歳入の部で、「市民税の個人課税分が増額しているが、税制改正に伴い配偶者特別控除等が廃止されたことによる増額か」との質疑があり、「税制改

正により控除の幅がなくなり税額が増額した」旨の答弁があり、続いて「実質公債費比率が、二二％に達し、公債費負担適正化計画が提出されたが、五年間で一八％にする計画か」との質疑があり「原則として七年以内に一八％未満に下げた計画であるが予想される新規地方債借入事業を織り込み、五年間で一七・三％の計画で策定した」旨の答弁があり、続いて「国の起債の借りかえはどのようにしているか」との質疑があり「国の起債の借りかえは、当初利息の約九割を保証金として支払う制度であったため、借りかえしても何らメリットがなかったが、平成十九年度から三年間に限り借りかえを認めるといふ具体的な動きがあり、今後よく吟味したい」旨の答弁がありました。

歳出の部で、「夢実現化事業で四百万円が不執行になった理由は何か」との質疑があり「住民の発意による事業を取り上げており、要望がなかった」旨の答弁があり、続いて「防火水槽が六基新設されて、今後も整備をするのか」との質疑があり「国の補助を念頭に毎年六〇トン一基、四〇トン二基を基本として、全体の区域の中で新設整備の計画である」旨の答弁がでりました。質疑終了後、反対討論と賛成討論がありました。

「曾木地区市有林管理特別会計決算」では、「基金残高について」質疑がなされ「平成十七年度末の基金残高は、百七十九万八千円である」旨の答弁がありました。

「下水道事業特別会計決算」では、「収入未済額が増えた原因について」質疑があり、受益者負担金は増えている。下水道使用料の徴収については、水道課に委託しているが、平成十三年度累計で千五百六十万円の滞納額が、平成十七年度は、四千三百五十万円であり、滞納者には、督促、催告をしている。これ以上滞納額を増やさないう徴収方法も含め検討している」旨の答弁がありました。

「交通災害共済特別会計決算」では、「加入者数の推移について」質疑があり「加入者数は年々減少しており、平成十七年度は、五九・八％と対前年比三・九％の減である」旨の答弁があり、また「今後もこの制度を続けていきたい」旨の執行部からの意見がありました。

「国民健康保険特別会計決算」では、「二億六千六百万円余りの不納欠損額について」質疑がなされ「滞納者の分析を行い臨宅して状況把握に努めている。また滞納整理を行うなど努力しているが、時効により不納欠損処分したものである」旨の答弁があり、続いて「平成十七年度末の基金が九億円余りあるが、この基金の有効利用はできないか」との質疑がなされ「基金を活用し、急激な負担にならないよう保険料に反映していきたい」旨の答弁がありました。質疑終了後、反対討論と賛成討論がありました。

「老人保健特別会計決算」では、「平成十七年度の老人保健医療受給者数が月平均で八千五百三十人であり、前年度と比較して四・一％減少しているが、その原因は何か」との質疑があり「平成十四年十月から年齢が七十歳から七十五歳に引き上げられ、既に七十五歳までの方が加入されているので、平成十九年十月までは年々減少していく」旨の答弁がありました。

「自動車駐車場事業特別会計決算」では、「駅前駐車場」

「審査結果」一般会計決算の認定へ賛成多数・原案認定  
曾木地区市有林管理特別会計決算の認定へ全会一致・原案認定  
下水道事業特別会計決算の認定へ全会一致・原案認定  
交通災害共済特別会計決算の認定へ全会一致・原案認定  
国民健康保険特別会計決算の認定へ賛成多数・原案認定  
自動車駐車場事業特別会計決算の認定へ全会一致・原案認定  
老人保健特別会計決算の認定へ全会一致・原案認定  
介護保険特別会計決算の認定へ賛成多数・原案認定  
農業集落排水事業特別会計決算の認定へ全会一致・原案認定

「介護保険特別会計決算」については、「介護保険料の未収金に対する対応について」質疑がなされ「滞納者には、督促、催告をしており、国保の徴収員が介護分も合わせ臨宅徴収等をしている」旨の答弁があり、質疑終了後、反対討論と賛成討論がありました。

